

種苗管理センターニュース

Center for Seeds and Seedlings, NARO



- ・巻頭言 種苗管理担当理事“就任のご挨拶”
- ・トピックス 第6期中長期計画期間の種苗管理業務について
- ・特集 【若手職員に聞く】～ いま何してる？ ～

農研機構 種苗管理センター

「農研機構」は、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構のコミュニケーションネームです。

就任のご挨拶



令和8年4月から農研機構理事を拝命し、種苗管理センターを担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

農研機構では、本年4月から千葉新理事長のもとで、第6期中長期計画（令和8～14年度）がスタートしました。この中長期計画においては、近年世界的に激化している気候変動による生産の不安定化や国内における農業従事者の減少、農業生産資材等の価格高騰などが進む中、食料安全保障と食料自給力の向上、農産物・食品・開発技術の輸出拡大と新産業の創出、事業性確保と環境保全の両立を目標として掲げ、業務を進めていくこととしています。

また、本年7月には、気候変動等に対応し、高温耐性・耐病性、多収性等の形質を有する重要品種を育成・普及させることを目的として、新たに気候変動等対応品種法が成立するとともに、品種の育成者権の保護の強化に向けて種苗法が改正されました。

こうした中、種苗管理業務の重要性は高まっており、当センターとしては、国と密接に連携しながら、特性調査や育成者権者の侵害対策支援、種苗検査を着実に実施し、新品種の育成や育成者権の保護・活用の強化及び種苗の流通の適正化に貢献するとともに、ばれいしょ、さとうきびの原原種の安定供給に取り組んでまいります。さらに、農研機構内の研究部門等と連携し、AI等を活用した種苗管理業務の高度化・効率化やDXによる業務の効率化と顧客利便性の向上を進めていきます。

今後とも種苗管理センターは、種苗管理業務を通じて、環境の変化に対応し、持続的な農業・食品産業の実現に貢献できるよう、「食」を未来につなぐ責任と覚悟をもって取り組んでまいります。皆様におかれましては、引き続きのご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

理事（種苗管理、資金配分、知財・国際標準化担当）

谷 睦枝

トピックス：第6期中長期計画期間の種苗管理業務について

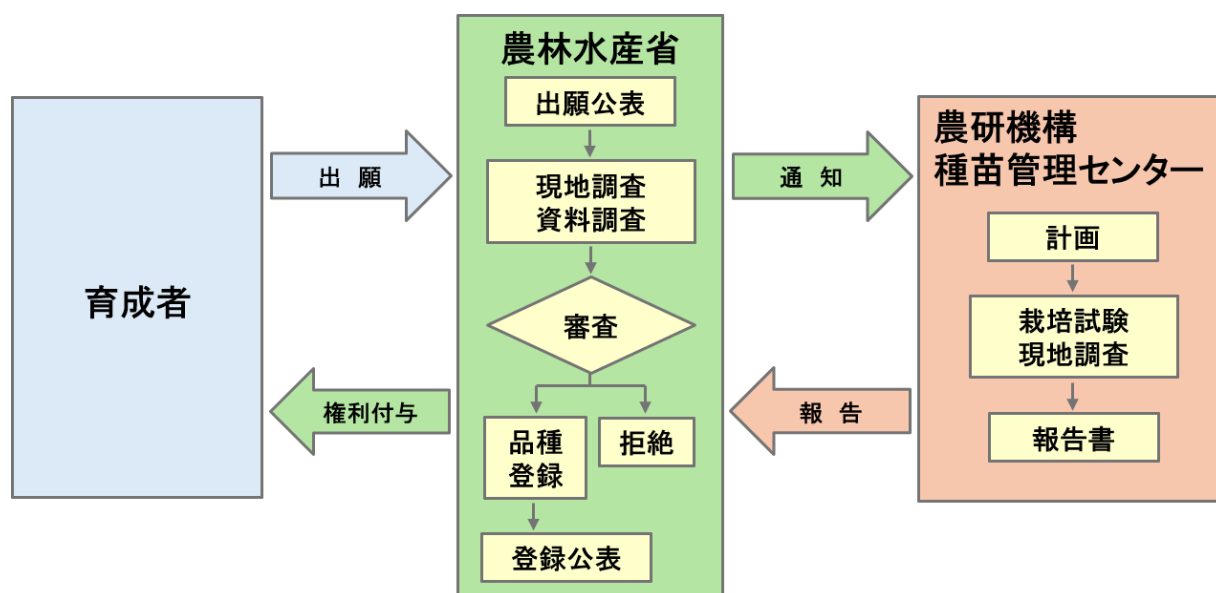
種苗管理センターは、種苗法や国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法等に基づいて「①特性調査業務」、「②品種保護対策業務」、「③種苗検査業務」、「④種苗生産業務」の4つの業務を行っています。また、これらの業務に加えて、機構内の研究所と連携し、種苗管理センターの機能強化や業務の高度化・効率化を図る「⑤連携推進業務」にも取り組んでいます。

第6期中長期計画期間の初年度に発行する第100号では、各業務を取りまとめている本所の担当課に、それぞれの業務内容や取組について紹介していただきました。

◆特性調査業務

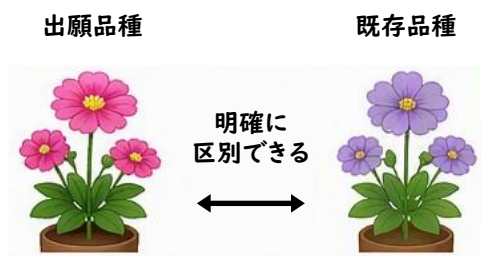
特性調査は、種苗法に基づく品種登録の審査に必要なデータを得ることを目的として実施されています。品種登録制度とは、一定の要件を満たす植物の新品種を農林水産省に登録することで、品種を育成した者に「育成者権」を付与し、知的財産として保護する制度です。

種苗管理センターでは、農林水産省からの通知に基づき、出願された品種を比較対象となる既存品種とともに栽培し、登録要件のうち、区別性、均一性等について調査を行い、その結果を農林水産省に報告しています。



区別性 (Distinctness)

既存品種と重要な形質で明確に区別できる



均一性 (Uniformity)

同一世代において特性のすべてが十分に類似している

○ 均一である



✕ 均一でない



区別性と均一性について

(生成 AI により作成)

特性調査業務は、つくば本所の特性調査管理課及び特性調査業務課のほか、全国各地の5か所の農場で実施しています。特性調査管理課では、試験の計画から報告書提出までの業務全般の進行管理及び品質検査を行い、特性調査業務課及び農場では栽培試験（比較栽培・特性調査）を実施しています。各農場では、それぞれの気候条件を活かし、様々な種類の草花や花木などの観賞植物、野菜類、稲等の食用作物について栽培試験を実施するほか、野菜類の病害抵抗性等についても調査を行っています。令和7年度からは、国内育種品種の海外流出防止や果物の輸出促進に向けた海外における品種登録の迅速化を目的として、主要な果樹3種類（リンゴ、モモ、ブドウ）の栽培試験を開始しました。



草花（インパチェンス）の栽培試験



果樹（モモ）の栽培試験

このほか、令和6年度から新たに現地調査を開始するとともに、DNA マーカーなどの新技術の審査への活用について検討を進めています。

また、「植物の新品種の保護に関する国際同盟（UPOV）」等の国際活動に農林水産省とともに参加し、審査の国際調和に向けた活動に取り組んでいます。

(特性調査管理課、特性調査業務課)

◆品種保護対策業務

品種保護対策課では、品種保護活用相談窓口を全国7か所に設置しています。育成者権侵害に対する相談の受付と対抗措置の助言等を行うとともに、育成者権侵害に対抗するための支援活動を行っています。

（１）育成者権の侵害及び活用に関する相談及び助言

育成者権者や育成者権侵害を疑われた方からの相談を受け付けています。また、種苗法に関する一般的な相談も受け付けています。

（２）侵害状況記録書の作成

依頼者に同行して、育成者権の侵害が疑われる種苗等（以下「侵害疑義品種」）が販売されている店舗等に行き、依頼者が侵害状況を確認、侵害疑義品種を入手するところへの立ち会いを行っています。育成者権者が権利侵害を立証するために証拠を残すことが必要になるため、侵害疑義品種を入手した日時、場所、販売状況などを記録書として、依頼者に提供します。

なお、職員には警察のような権限はなく、差し押さえ等を行うことができません。

（３）種苗等の寄託

侵害状況調査などで入手した侵害疑義品種を、育成者権者等に代わって種苗管理センターで寄託保管しています。育成者権者等が自分で証拠を保管してしまうと、証拠能力が消失してしまう可能性があることから、第三者である種苗管理センターで寄託保管するサービスを提供しています。また、寄託されたものが切り花の場合は、挿し木などを行って植物体の再生も行っています。

（４）品種類似性試験

育成者権者等からの依頼に基づき、侵害疑義品種と登録品種との比較を行う品種類似性試験を実施しています。

品種類似性試験は以下の３種類があります。

ア 特性比較

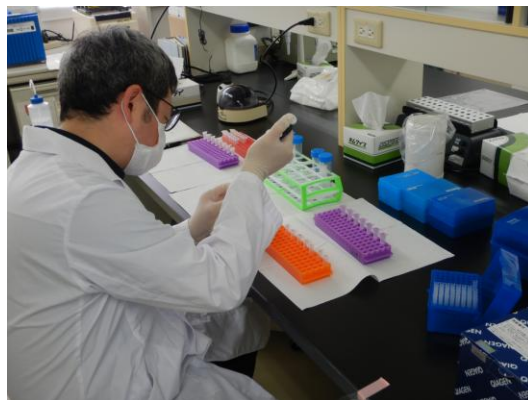
切り花などの侵害疑義品種と依頼者から提出された登録品種の特性を比較します。品種登録の審査で使用する審査基準を用いて、提出時における植物体の特性を目視及び計測により比較します。

イ 比較栽培

侵害疑義品種と依頼者から提出された登録品種を、品種登録の審査で実施している栽培試験と同じ方法で試験を行います。審査基準に記載された方法で、種子や苗から同一条件で栽培し、調査を行います。

ウ DNA分析

侵害疑義品種と依頼者から提出された登録品種の組織からDNAを抽出し、DNA断片の長さ又は断片の有無を比較します。



DNA分析の様子

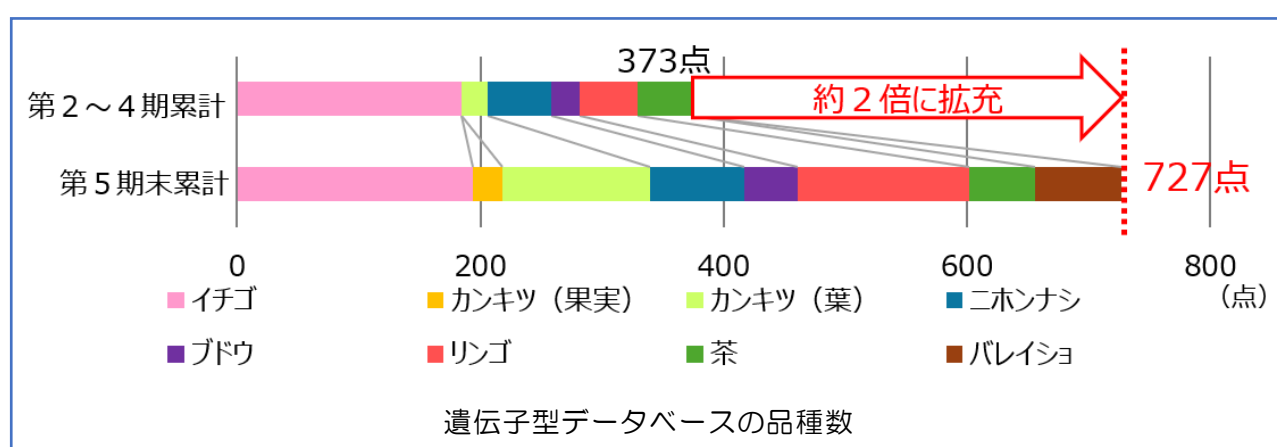
（５）第５期から第６期に強化している事項：DNA品種識別技術の導入、遺伝子型データベースの拡充

DNA分析による品種識別の対象を拡大するため、第５期は、品種を問わず分析が可能な技術に加え、シャインマスカットやベにはるかなど特定品種を識別する技術を導入しました。

また、DNA分析を行って得られた遺伝子型のデータベースを作成しています。登録品種や一般品種の遺伝子型を網羅的にデータベース化することで、侵害疑義品種とデータベースの遺伝子型との比較のみで品種識別が可能となります。第５期はグラフのようにデータベースを拡充しました。

第６期も引き続き、DNA分析の対象植物種の拡大、遺伝子型データベースの拡充に取り組めます。

（品種保護対策課）



◆種苗検査業務

種苗管理センターでは、法に基づく検査および種苗業者等からの依頼に基づく検査を実施しています。種苗は、その外観だけでは品種名や品質等が分からないため、流通させる際にはそれらを表示する義務や場面に応じた第三者証明を求められます。そこで、種苗管理センターでは、種苗流通の適正化および促進に貢献するため、以下の業務に取り組んでいます。

１．種苗法等に基づく検査

種苗法は、「品種登録制度」と「指定種苗制度」から構成されています。前者は新品種の独占的な権利を付与して育成者権を保護するため、後者は種苗の品質等の適正な表示を行うことで流通の適正化を図るための制度です。

種苗検査課は、後者の業務を担っており、農林水産大臣の指示を受けて「指定種苗検査」を実施しています。農林水産大臣によって定められている「指定種苗」には、食用作物および飼料作物のほぼ全てと、果樹や花きなどの一部が指定されています。例えば、食用の花きも含めた野菜類、稲・麦・大豆等の穀類、エンドウやインゲン等の豆類、ばれいしょなどの芋類、アルファルファなどの飼料作物などが指定されています。種苗検査課では、飼料作物を除く作物を対象に「指定種苗検査」を実施しています。



店頭検査の様子

この「指定種苗検査」では、「表示検査」と「集取」を行います。「表示検査」では、種苗法第59条に規定される品種名等が適正に表示されているかの検査を実施します。「集取」では、同法第53条に基づき、検査対象の業者から種苗を集取し、発芽率や純度等の品質が表示事項と適合しているかを検査します。

このほかに、EC（現：EU）向け輸出野菜種子の品種維持に係る公的管理に関する要領に基づく検査やカルタヘナ法に基づく立入り検査等を担っています。これらの検査業務を通して、種苗流通の適正化を図り、需要者が優良な種苗を入手できるよう種苗業者等への助言を行っています。

2. 種苗業者等からの依頼に基づく検査

種苗管理センターは、国際種子検査協会（以下「ISTA」）の認定検査所として、また、植物防疫法に基づく登録検査機関として種苗業者等からの依頼に基づき、種子の品質証明書を発行しています。検査を実施できる主な項目は、試料抽出、発芽率、純潔度合、含水量、異種粒数、病害検査と規定されており、各項目について種苗管理センターの検査報告書を発行することができます。



上：純潔検査 下：病害検査

また、ISTA から認定を受けている項目については国際種子検査証明書（ISTA 証書）を、植物防疫法に基づき農林水産省の認可を受けている項目については精密検査（輸出検疫）にかかる検査報告書をそれぞれ発行することができます。

これらの検査は全て、ISTA 認定基準に基づく品質保証システムに従って管理・運営されています。例えば、作物種や病原体ごとに検査・評価方法が定められていることのほか、使用する資材の規格やその品質管理方法、試薬や接種用植物の推奨基準など、細部に至るまでが規定されています。また、検査精度、検査担当者の技能を維持・向上させるために、定期的に内外の技能評価試験等を受験しています。これら厳密な品質管理によって、種苗管理センターは信頼性の高い、安定した検査結果を出すことができおり、種苗流通の円滑化にも貢献しています。

3. その他の業務

種苗管理センターは、検査法の国際標準化活動にも参画しています。ISTA に関しては、国内 ISTA 認定機関の意見に即したルール改正が行われるよう、我が国の代表機関として毎年、年次総会に出席して意見提出、投票を行っています。また、国際植物防疫条約（IPPC）における診断プロトコル策定グループにも参画しており、ウリ類の果実汚斑細菌病の診断方法について、植物検疫措置に関する国際基準（ISPM）となるよう取り組んでいます。

このほかに、種苗検査課では、種苗業者等の検査依頼者のニーズに対応するため、様々な取組を進めています。例えば、依頼検査の項目を拡大するために、農研機構内の研究部門や海外の検査機関と協力し、新たな検査法の妥当性確認試験を実施しています。また、検査効率を向上させて受入点数を増やすため、種苗業界にとどまらず他分野の技術についても調査し、導入のための検証などにも取り組んでいます。

種子や苗の検査は農業基盤を支える重要な役割を担っています。種苗管理センターは、今後も関係機関と連携しつつ、種苗業者等の皆様のニーズに応えられるよう、より良い検査業務の実施に努めて参ります。引き続きご理解・ご協力をよろしくお願いします。

（種苗検査課）

◆種苗生産業務

1. 業務の概要

ばれいしょ及びさとうきびは我が国の基幹的な畑作物です。これらは栄養繁殖性であるため、病害が種苗を介して広がりやすく、収量の低下を招くおそれがあります。このため、種苗管理センターでは、病害のまん延を防止するため、国産ばれいしょ・さとうきび生産の起点となる健全無病な原原種（元だね）を一元的に生産しています。生産した原原種は、都道府県からの申請に応じて、国が定めたばれいしょ原原種及びさとうきび原原種配布要綱に基づき、配布しています。

また、試験研究機関向けとして、調査及び研究用に供するばれいしょ及びさとうきび種苗の供給も行っています。



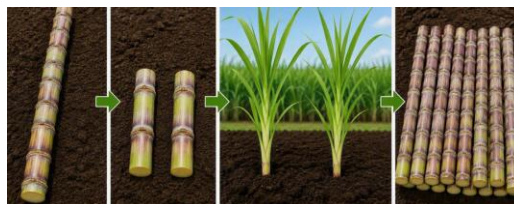
ばれいしょ原原種生産の様子

「ばれいしょ種苗」の増殖のイメージ



1 個の種いもを分割（1 片 40g 程度）して植えると、2 株で約 10 個のいもが収穫できる⇒増殖率は約 10 倍

「さとうきび種苗」の増殖のイメージ



1 茎 10 節を分割（1 茎 2 節）して植えると、約 10 茎 100 節のさとうきびが収穫できる⇒増殖率は約 10 倍

（生成 AI により作成）

2. 課題と方針

産地の需要に沿って、ばれいしょ・さとうきび原原種を毎年度安定供給することが、種苗生産業務の最も重要な責務です。

近年では、種苗生産業務においても、北海道の夏季の気象温暖化、沖縄等への台風襲来の際の気候変動の影響により、ばれいしょでは種いもの萌芽不良やウイルス罹病率の増加、さとうきびでは出荷数量の減少等の課題が発生しています。センターの安定供給機能を維持、回復するため、これらの課題を早急に解決すべく、種苗生産農場では、気象変動の影響を受けにくくするよう、毎年度、栽培暦や管理方法の改善を進めているほか、生育適温を超えるような気象条件でのばれいしょの生理メカニズムについて、北海道農業研究センター等と連携した研究課題にも取り組んでいます。

また、雇用労賃や資材費等が年々上昇する中、業務の効率化も着実に進める必要があり、後述するばれいしょの異常株抜き取り作業への AI 識別システム、場内種苗用さとうきびへのケーンハーベスタ収穫などの技術導入を積極的に進めています。



さとうきび栽培管理の様子

このような種苗生産業務をめぐる課題は、農業生産現場と共通する点も多く、その解決に向けては、産地の皆さんの御協力を得ながら、着実に進めていくことが重要と考えています。

種苗管理センターとしては、行政や生産者団体との一層の連携強化を図る中で、種苗の需給状況の正確な把握と、原原種についての適切な配布量、品質の確保に努めていきますので、引き続き、関係者の皆様の御理解、御協力をお願いします。

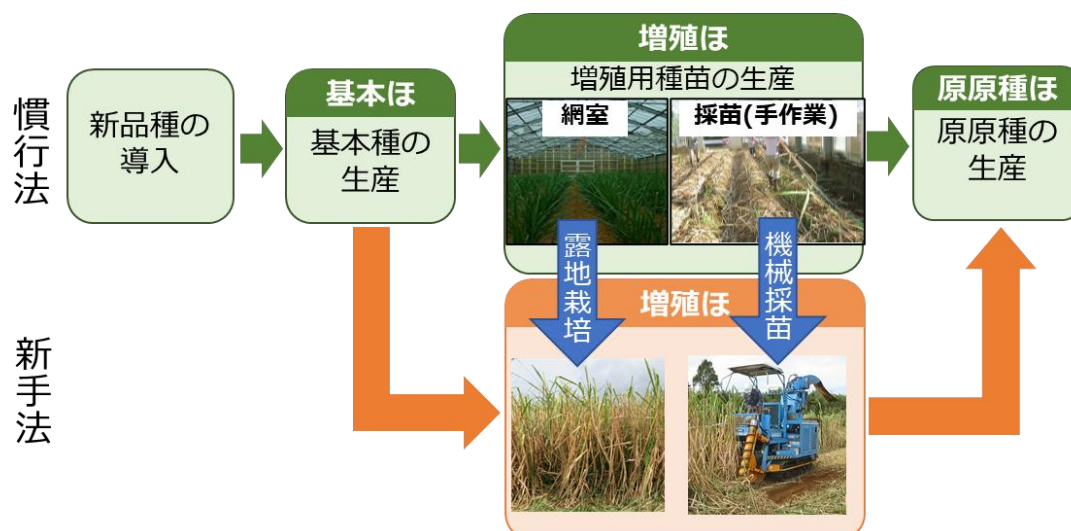
(種苗生産課)

◆連携推進業務

1. 連携推進業務の概要

種苗管理センターは、新品種の保護や優良な種苗の流通のため、品種登録のための試験の実施、育成者権の保護、種苗の検査、ばれいしょ・さとうきびの原原種の生産と配布などを担っています。連携推進業務は、これら種苗管理センターの業務の高度化や効率化を図るため、農研機構内の研究センター等と連携し、新技術の導入推進に取り組んでいます。

令和7年度までの第5期中長期計画期間には、北海道農業研究センター（以下、北農研）が開発したばれいしょ4ウイルスを同時に検定できる新技術をばれいしょ原原種生産7農場に導入したほか、さとうきび原原種生産に使用する苗の生産において、九州沖縄農業研究センターと連携して鹿児島農場にケーンハーベスタを導入し、作業時間短縮や労働災害リスクの低減を図りました。



また、健全なばれいしょ原原種生産に欠かせない異常株の抜取り作業を AI を活用して効率化を図ろうと、北農研、農業情報研究センター（以下、農情研）、民間企業と異常株検出支援システムの開発に取り組み、令和7年度には試作機を完成させたところです。※1

その他に、農業生物資源ジーンバンク事業のサブバンクとして、遺伝資源研究センターと調整しながら栄養繁殖性植物を保存しています。

2. 第6期に注力する業務

令和8年度から新たな中長期計画期間が始まりましたが、これまでの新技術導入による種苗管理業務の高度化・効率化は十分とは言えない状況です。さらなるアップデートを図るために、既存技術の活用の検討や、スマート農業技術の積極的な活用などに取り組んでいきます。



（生成 AI により作成）



また、第5期中長期計画期間から取り組んでいる AI を活用したばれいしょ異常株検出支援システムでは、令和8年度からは、実証試験を行うほ場を増やして検証を進め、そこで得られた結果を基に改良を加えて実用機につなげていく予定です。また、実用化にあたっては、対象品種を拡大するとともに、AI の汎化性能（学習に用いていないデータに対しても適切に識別できる性能）の向上が求められることから、原原種生産ほ場でシステムを使用しながら、継続して AI に学習させる

※1：「戦略的スマート農業技術の開発・改良事業」（JPJ011397）による研究開発

データを収集できる仕組みを構築していく予定です。

これにより、異常株抜取り作業の軽労化・効率化および経験の浅い人でも抜取り作業を可能にすることで、種苗管理センターのみならず、種ばれいしょ生産者への労力軽減にも貢献していきたいと考えています。

(連携推進課)

特集【若手職員に聞く】～いま何してる？～

令和4年度に採用された若手職員に「いま何してる？」と聞きました。

…いま何してる？… 後志：鈴木 啓太 調査員

担当業務について

原原種生産チームの鈴木です。令和4年4月に採用となり、つくば本所での3カ月の研修の後、同年7月から後志分場で勤務しています。現在は原原種生産チームに所属しており、ばれいしょ原原種の生産を担当しています。畑づくりから、種いもの植付及び栽培管理を経て収穫・選別までの一通りの作業を行っています。種いもの植付作業時には、トラクターに乗って肥料を散布したり、栽培管理期間中には、スプレーヤーという機械で農薬を散布したりといった作業も経験しました。農業機械に乗るだけではなく、実際に自分でジャガイモの畝間を歩き、その生育状況を確認してデータをまとめるといったことも行っています。基本的にほとんどほ場作業が多く、終日ほ場で過ごす日も多くあります。暑い中での力仕事もありますが、これからも、高品質な種ばれいしょの生産を継続していくために、上司や先輩職員を見習って技術や知識を身につけながら頑張ろうと思います。

大変だったこと、やりがいを感じたこと、興味深いと思うこと



ばれいしょ選別の様子

やりがいを感じたことといえば、春の種いもの植付や秋の収穫・選別のような、月単位の規模が大きい作業を終えたときです。これらの作業はチーム分け隔てなく農場職員全員で行うため、長期間の作業を終えた後は職員どうして苦勞を分かち合い、やりきったという達成感を得ることができます。職員全員で同じ作業に取り組むことで団結力が強まるというのは種苗管理センターの良いところだと思います。

大変なことというと、私たちの仕事のほとんどは屋外での作業であるため天候の影響を大きく受けます。悪天候で仕事が進まないことや、天候の急変により作業予定の変更に対応しなければなりません。仕

事が進まないもどかしさを実感することがありますが、臨機応変に対応しそれを乗り越えた後にはやりがいを感じます。

トラクターのような大型機械に乗ることができるのも面白いところだと思います。中でもベテラン職員はトラクターの操作がとても上手で簡単にやっているように見えますが、実際に操作してみると見た通りにできず難しいと実感することが多々あります。

休日の過ごし方

休日は温泉に入りに行きます。北海道には温泉が多くあり観光とセットで様々な温泉を巡っています。ほ場作業等で体力を消費することもある仕事ですので、休日はゆったりと温泉に入って疲れをとることがリフレッシュになります。後志分場の近郊には有名な洞爺湖温泉があり、日帰りで温泉に入ることができるのでオススメです。

他にも、後志分場は他農場に比べて職員数が少なくアットホームな雰囲気、夏には職員全員でバーベキューを行うなど楽しいイベントもあります。



洞爺湖

…いま何してる？… 西日本：内山 佳織 調査員

担当業務について

令和4年4月に採用され、3か月の研修後も継続して初期配属先であるつくば本所の試験・検査部特性調査管理課で、令和6年3月までの2年間栽培試験に関連した事務仕事を担当していました。令和6年4月から現在の西日本農場で勤務しており、今年で農場勤務3年目を迎えました。

西日本農場は岡山県笠岡市に位置しており、特に干拓地にあるため標高は-1mです。西日本農場では、私が担当している栽培試験のほかに、種苗検査、品種保護対策業務及び遺伝資源の保存を行っています。

西日本農場では新品種を登録するための栽培試験を実施しており、担当している植物種類は、アフリカハウセンカ種、ニューギニアインパチェンス類、チューベロース種などの鉢花類です。担当植物のほかに、所属するチームが担当のバラ属（庭園）、カーネーション（切り花）、ダイズなどは作業量が多いため、その作業応援や調査にも積極的に参加し、個人で担当する業務とチームで取り組む業務の両方を経験しています。栽培試験は計画、準備、調査、報告書という流れで進みますが、



特性調査の様子

計画や報告書では2年間の事務仕事の経験も活かしつつ、現場での知識と経験を積み上げている最中です。

これからの抱負

植物種類によって管理方法や注意点が異なり、日々新たな課題に直面しています。例えば、冬は水を温めないでと生育が悪くなったり、夏は高温によってつぼみが落ちて調査できなくなったりすることがあります。現在は一人で自信をもってできる作業が限られていますが、経験豊富で頼もしい上司に相談しながら知識や技術を吸収してできることを増やし、それを人にわかりやすく伝えることができるような職員になりたいです。また、事務仕事を経た後現場で勤務する職員は珍しいと思いますので、少し違った視点からも植物を観察できるようこれからも意識していきたいです。



栽培試験の様子

大変だったあるいはやりがいを感じたこと

令和8年の春は、担当である3植物の特性調査をしながら、所属チームの一大イベントであるバラの特性調査にも参加し、毎日何かしらの花に触れ続けてとても充実した日々でした。全植物の調査をチームで協力して乗り切ることができ、ひと安心しています。

休日の過ごし方

休みの日は主に家での休息に充てていますが、友人や年齢の近い職員と出かけたりもします。岡山県の実星天文台や広島県の宮島に行ったり、冬に牡蠣を食べたりしました。また、平日の退勤後に有志でバドミントンを楽しむこともあります。



実星天文台

…いま何してる？… 雲仙：福永 千聡 調査員

担当業務について

私は令和4年4月に採用され、3年間つくばの品種保護対策課で勤務した後、令和7年4月から長崎県にあります雲仙農場で栽培試験業務を行っています。雲仙農場では温暖な気候と少し強めの風と少し多めの降水量を活かして、ばれいしょの種苗生産業務、遺伝資源業務、栽培試験業務など様々な業務が行われています。栽培試験チームに所属していますが、繁忙期には他チームの応援に行くこともあり様々な経験を積ませていただいています。

栽培試験業務では、新品種の登録に関わる調査を行うために植物を栽培する準備から管理、調査、片付け、そして事務作業まで多岐にわたる業務があります。植物を調査する際は、草丈や花の大きさを測ったり葉の形を判別したりしています。こちらに異動してから一年と余り、周りに教えてもらいながらですが、主に草や花きを担当しました。初めは効率の良い調査方法がわからず、何度も写真を撮り直したり、調査中に切り出した花を暑さで萎れさせてしまったりすることがありましたが、工夫しながら、教えてもらいながら、少しずつスムーズにできるようになってきました。



アジサイの調査



農業機械研修中の様子

これからの抱負

種苗管理センターでは多くの研修が開かれており、私はこれまでに、栽培試験や農業機械の操作・整備など、いくつかの研修に参加させていただきました。時間を割いて講師をしてくださった方々に報いることができるよう、幅広い技術を持つ職員になりたいです。また幅広い技術や知識を持つことで、様々な問題に柔軟な対応ができる人材となれるよう努めていきたいです。

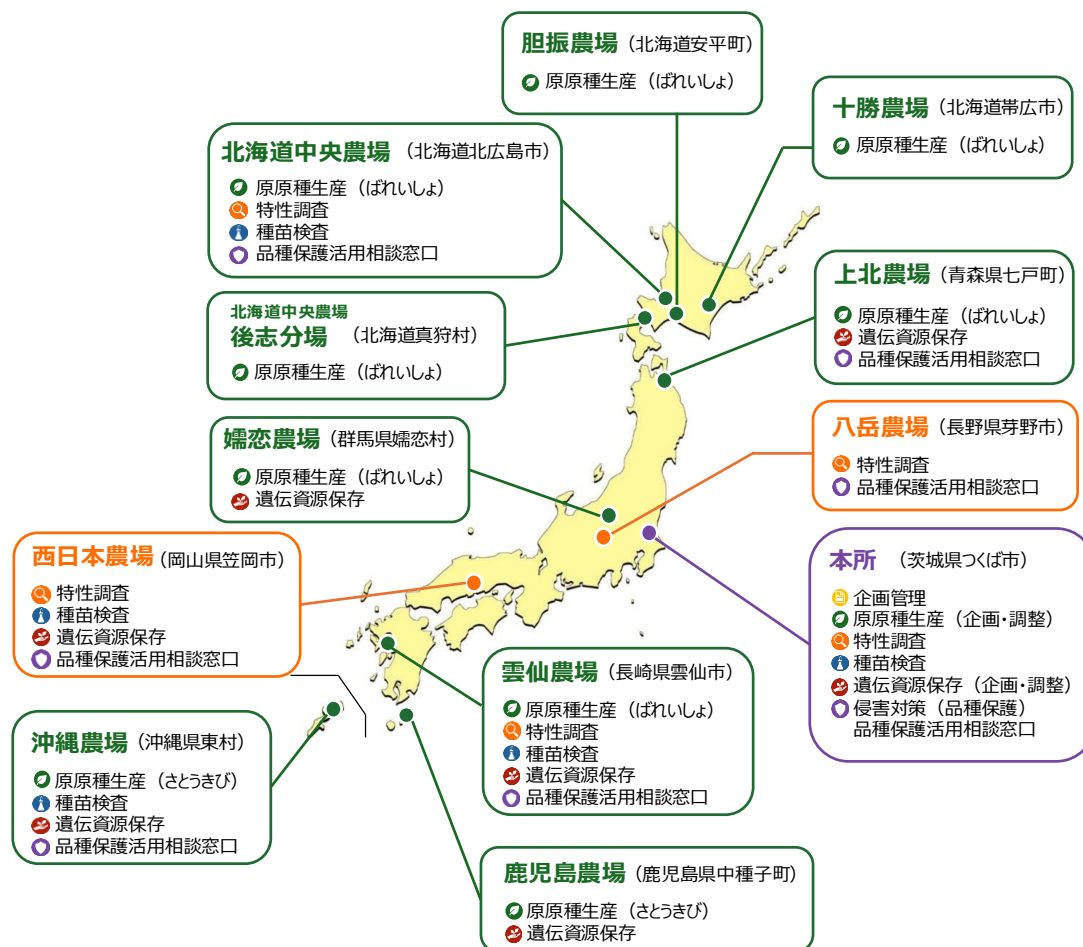
日常の楽しみ、過ごし方など

インドア派なので、基本的には自宅でゆっくり過ごしています。雲仙農場のある雲仙岳や島原半島は景観の良い所が多く、天気の良い日には熊本県の対岸まで見ることができます。遠出をしない休日が多いのですが、普段の生活圏にも景色のいいポイントが多く、買い物に出かけたときなどでも景色を楽しんでいます。

また雲仙農場に赴任してから、友人や同期たちが遊びに来てくれることも増え、軍艦島やグラバー園、ハウステンボスなど長崎の観光地を回りました。せっかくの機会なので、今後は九州の他の県まで足をのばして観光地を回ろうと思っています。



ハウステンボス



種苗管理センター所在地と主な業務

(一部生成 AI により作成)

<編集後記>

毎日響く蝉の大合唱に、夏の盛りを感じる今日この頃です。本号は『種苗管理センターニュース』第100号という節目の発行となりました。また、種苗管理センター（現 農研機構種苗管理センター）が1986年に発足してから40年を迎える記念すべき年でもあります。これまで業務を支えてくださった関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。さらに、令和8年度は農研機構第6期中長期計画が始まる新たなスタートの年です。節目が重なるこの機会を未来への第一歩とし、今後も種苗を通じて我が国の農業の発展に貢献するとともに、皆様に役立つ情報をお届けしてまいります。暑さの厳しい折、どうぞご自愛のうえ、実り多い夏をお過ごしください。

(種苗戦略室)

(編集・発行) 農研機構 種苗管理センター 種苗戦略室

茨城県つくば市藤本2-2

TEL 029-838-6587 / FAX 029-839-1183

<https://www.naro.go.jp/laboratory/ncss/index.html>

<令和8年8月>